

# 創立40周年に寄せて

福岡県環境部長 江 口 勝

## はじめに

この度、財団法人九州環境管理協会が創立40周年を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

貴協会は、昭和47年に財団法人として設立されました。

振り返りますと、貴協会設立当時のわが国の環境分野における取組みは、まだまだ試行錯誤の状況にありました。公害問題が顕在化し、大きな社会問題となっておりましたが、それでも「消費は美德」と謳われ、大量消費、大量廃棄が行われるなど、世の人々は高度経済成長にばかり目が向いていた時代でした。

ただ、貴協会設立直前の昭和45年を境に日本の公害施策は大きな転換期を迎えます。同年にはいわゆる公害国会といわれる第64回国会が開催され、公害関連の14法案が全て可決されるなど、法制度の枠組みが整備されました。

翌年には環境庁も発足。公害行政に重点を置く姿勢を表明し、世界に冠たる「経済発展と環境保全の両立」を目指す方向に舵が切られたわけです。

貴協会は、その機会を機敏に捉え、当時の県知事や両政令市長を顧問として設立されました。

設立後も各分野の多くの専門家を迎えて、独自の幅広いしかも時代に即応した的確な業務運営を推進されております。

例えば、国が昭和48年に自然環境保全基本方針を定め、その中で環境影響評価に関する方針を示すと、貴協会ではすぐさま翌年に環境アセスメント業務を九州で初めて開始されました。また、ダイオキシン問題を背景にダイオキシン類対策特別措置法が制定された平成11年をさかのぼること2年も前に、緻密さと正確性が求められ、高度な測定技術を要するダ

イオキシン類の分析業務も始められております。さらに、平成10年の地球温暖化対策推進法成立の翌年には温暖化対策業務を開始し、昨年名古屋で開催されたCOP10（生物多様性条約締約国会議）を契機に一躍脚光を浴びた自然環境の保全分野においても、「福岡県レッドデータブック」の作業に携わるなど、行政とともに、あるいは行政施策を先取りする形で先進的かつ着実に業務を進めてこられました。

貴協会のこれらの業績は、持田理事長をはじめ多くの専門家と106名の職員の方々の尽力の賜物であると深く敬意を表する次第です。

## 今後の福岡県の環境行政

今日、環境問題といわれる現象は、過去の産業公害を中心とする環境問題ではなく、廃棄物問題等のように通常の事業活動や日常生活に起因するものが中心となっていますが、さらに社会意識の変化等によりその対象分野が拡大し、多様化してきています。

温暖化などの地球環境問題、生物多様性の保全の問題、リサイクルを環境問題とするようになったのも最近のことです。

このように、質・量ともに変化する環境問題に対応するため、県環境行政も様々な新しい試みを始めています。

その一部をご紹介しますと、

### (1) 地球環境問題への取組み

ご存知のように、地球温暖化問題は全世界の課題であり、平成9年の第3回気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）において、京都議定書が採択されました。しかしながら、各国の思惑

の違いから京都議定書に批准しない国があり、世界が一丸となって対応する状況には至っていないのが実情です。

国は平成 17 年 2 月に京都議定書が発効したことに伴い、同年 4 月に京都議定書目標達成計画を策定し、温室効果ガスの排出量を平成 2 年比で 6%削減する目標を掲げました。しかしながら平成 20 年の実績を見ますと、基準年度の平成 2 年度と比較して、1.6%増加しています。

本県では、平成 18 年 3 月に「福岡県地球温暖化対策推進計画」を策定し、民生の家庭部門と業務部門、運輸部門の自動車について、二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、様々な取組みを示しております。その結果、平成 20 年度の県全体の温室効果ガスの排出量は、平成 2 年度と比較して 4.4%減となっています。

しかし、民生部門だけを見ると、全国も本県もいずれも増加しているという現実があります。これを改善するためには、国民、県民の皆さんが生活の中で地球温暖化問題を如何に自らの問題として気付き、そして注意を払うか、行政はそれをどのようにリードしていくかということが重要です。

そこで福岡県では地球温暖化対策に係る事業として、昨年 8 月から LED 電球の買い替え促進キャンペーンを展開しました。具体的には、LED 電球を県民の方々に購入していただき、応募していただいた方々の中から抽選で千円相当の図書カード又はお米券を、計 10,000 枚お渡しする事業です。この事業を通して、県民の方々に少しでも地球温暖化対策に注意を向けていただき、これを契機にそれぞれの生活の中で行動を起こしていただくことを狙いとした事業でした。

当初、事業の周知不足により応募数が伸びず心配しましたが、応募締め切りを延長するとともに、テレビや新聞、地域イベントを活用した広報活動などを積極的に展開した結果、最終的には 13,000 個を上回る数の応募をいただき、結果的に大成功のうちに事業を終了することができました。県民に知っていただくこと、県民の方々の心を動かすことの難しさ

をあらためて痛感した次第です。

この事業の実施にあたりまして、福岡県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けておられる貴協会に、応募の受付、応募者の登録、当選券の発送等々多くの業務についてご尽力をいただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

LED 電球の買い替え促進キャンペーンは昨年度限りで終了しましたが、今後も着実に地球温暖化対策を継続してまいります。

## (2) 国際環境協力

次に、本県が今後力を入れるべき課題と考えているのが、深刻な環境問題に直面しているアジア諸都市の環境課題解決に協力する事業です。

一度壊された環境を復元するためには多くの時間と経費を要します。

前述したように、全国的に公害問題が社会問題化していた時代に、本県においても多くの環境問題が発生しましたが、時間をかけてこれらの解決を図ってまいりました。

この経験を経て本県は、公害を克服するための技術とノウハウを蓄積してきました。アジア地域がわが国と同じ轍を踏まないためにも、これらの技術等を活用して環境問題の解決に協力していきたいと考えています。

その中心となる事業が、平成 18 年度から産廃税を財源として実施している国際環境人材育成事業です。

中国（江蘇省、山東省、遼寧省）、ベトナム（ハノイ市）、タイ（バンコク都）、インド（デリー州）から環境分野の中核行政官を招聘し、約 1 ヶ月にわたりわが国の法制度を始め、環境技術の習得、また、リサイクル施設の現場視察などを行っています。本年度までの 5 年間に 68 名の研修生が卒業されています。

私が中国やアセアンを訪問した際に研修生の皆さんと意見交換をする機会がありましたが、皆さん、それぞれの専門分野で大活躍されており、大変心強く感じました。

昨年 10 月にはベトナム・ハノイ市との間で下記の

内容について「環境管理及び保護分野における協力に関する覚書」に調印しました。

- ①国際環境人材育成事業
- ②環境教育啓発事業
- ③環境技術交流事業
- ④環境産業協議会の設置

さらに、今年3月3日には中国・江蘇省とも協定を締結したところです。これからこの協定に基づき、様々な具体的協力事業を実施していくこととなります。

### (3) 自然環境の保全と創造

3点目は、自然共生社会の構築です。

多様な自然条件の中で、長い歴史を経て様々な生物が進化を遂げ、現在の生態系が形成されています。私たちは、この生物多様性の中から多くの恵みを受してきました。しかし、その均衡が壊れつつあります。

福岡県内でも、開発行為による生息地の減少や里地里山の荒廃による生物多様性の衰退、外来生物による生態系のかく乱などにより、多くの種が絶滅の危機に瀕するようになってきました。また、生活環境の変化に起因するイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害も増大しています。

福岡県は自然公園などの貴重な自然環境の保全や希少野生生物の生息状況の調査、鳥獣保護や有害鳥獣対策などに力を入れ、また、住民や企業、ボランティアの参加による森林や里地里山の保全運動を推進しながら、人間と自然とが共生する社会の構築を目指しています。

昨年、COP10が名古屋で開催され注目されましたが、生物多様性の保全は今後ますます世界的に重要なテーマとして位置づけられることでしょうし、県

もそのための施策を具体的に講じていくこととさせていただきます。

### (財)九州環境管理協会への期待

貴協会は平成16年に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「福岡県地球温暖化防止活動推進センター」に指定され、平成21年には再指定を受けています。

その活動内容は、県民や企業のみならずNPOなどに多くの情報提供を行うものから、県内の温室効果ガスの排出実態に関する調査や地球温暖化防止活動推進員の活動支援まで多岐にわたっております。

県民の心を動かし行動につなげることは大変困難な作業で、一朝一夕にはまいりません。施策を実効あるものとするためには、行政だけでは限界があり、それを補完していただくのが温暖化防止活動推進センターやNPOの皆さん方と考えています。

また、私たちはこのふるさと「福岡」を美しく、かつ、汚染がなく安全な大気、水、土壌を次の世代に引き継いでいかなければなりません。

さらに、グローバル化した現代において、これを実現するためには、経済発展著しい中国を始めとするアジア諸国との環境協力も不可欠です。

そういう多様な環境問題の解決を図るためには、あらゆる環境分野において専門家を擁し、優れた人材・知財を有しておられる貴協会は、最も頼りになるパートナーであります。

貴協会が県や市町村における環境行政とも十分に連携を図りながら、その能力を最大限に発揮されて、今後ますます発展されることを心から期待しております。